

湖南省長沙市における領事出張サービスのお知らせ

在中国日本国大使館

日本国大使館は、以下のとおり、湖南省日本人会のご協力を得て、領事出張サービスを行います。

今回行う業務は以下のとおりですので、ご利用下さい。

やむを得ない事情により、突然変更になる場合がありますので、事前に当館 HP で御確認下さい。

領事出張サービスをご利用される在留邦人の方は、7月6日（月）までに日本大使館領事部までお申し込み下さい。来場時間は予約制となりますので、希望の時間帯がある方は早めにお申し込み下さい。

また、当日の業務に必要な書類等で不明な点は、事前に大使館 HP で確認頂くか、大使館領事部にご連絡下さい。

(大使館 HP : http://www.cn.emb-japan.go.jp/consular_j.htm 大使館領事部 TEL : 010-6532-6539/6964)

領事出張サービス

日 時 : 7月11日 (土) 9:00~12:00

場 所 : 平和堂 (中国) 有限公司 五一广场店 6F 貴賓室

(湖南省長沙市黄興中路 88 号 平和堂店内より 6 階へお上がり下さい。)

申込先 : 在中国日本国大使館領事部 (申込締め切り 7月6日 (月))

E-mail : ryoji@pk.mofa.go.jp FAX : 010-6532-9284

申請者 : 当事者本人が申請 (未成年のパスポート申請は、必要書類が変わりますので、必ずご確認下さい。)

必要書類 : 基本は以下のとおりですが、個別の状況によっては必要書類が変わってきますので、事前に大使館領事部までご確認下さい。

受付業務

1. 在外選挙人名簿登録申請 (手数料無し)

在外選挙で投票するためには、事前の登録が必要です。選挙人名簿登録されるために、2~3 ヶ月程度かかりますので、この機会をご利用下さい。

パスポートのみで申請可能 (3ヶ月前にパスポートを更新された方は前パスポートも必要)。

但し、パスポートに「外国人居留許可」を取得していない方、同居家族 (日本国籍) による代理申請を希望する方は、事前に大使館領事部にご連絡ください。

2. パスポートの新規申請及び切替申請 (申請受付のみ。受取りは北京まで来ていただく必要があります。)

但し、北京の大使館領事部にて7月6日 (月) までに申請された方は、当日受取りが可能です。

※幼児及び未成年者の申請は、必ず事前に大使館領事部に確認して下さい。

手数料は 10 年 (890 元)、5 年 (610 元)、12 才未満 (335 元)

※新規申請 : パスポート (過去に所持していた場合)、6 ヶ月以内発行の戸籍謄(抄)本、写真 1 枚 (注)

※切替申請 : 現有パスポート、写真 1 枚 (注)、現有パスポートの記載事項 (本籍地他) に変更がない場合は、原則戸籍謄(抄)本省略可能。

(注) 写真サイズは、横 3.5cm×縦 4.5cm (顔の長さが 3.2~3.6cm)、6 ヶ月以内撮影、無背景 (白色が望ましい)

3. 在留証明 (手数料 65 元)

パスポートと居住している現住所が確認できる公文書 (外国人就業証、臨時宿泊登記表等) が必要。

「申請理由」「提出先」「日本の本籍地」「省略されていない正確な中国の現住所 (日本語)」を記入できるようにして下さい。

4. 署名証明 (2つの形式がありますが、署名すべき書類が無く、署名のみを単独で証明する形式に限る。

手数料 95 元) パスポートのみで申請可能。「使用目的」「提出先」「居住している正確な現住所」を記入できるようにして下さい。

5. 在留届 (新規、記載事項変更、帰国・管轄外転出。電子届 : <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>及び

当館 HP : http://www.cn.emb-japan.go.jp/consular_j/zairyu_j.htm からも申請できます。

パスポートのみ。同居家族がいる方は、同居家族のパスポート番号、到着日等を事前に確認して下さい。